

平成 29 年 3 月 22 日

「公営企業の経営のあり方に関する研究会 報告書」の公表

総務省では、人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など公営企業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略」の策定とあわせて、事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等（*1）及び民間活用といった抜本的な改革の検討を推進しているところです。

その基本的な考え方は、平成 26 年 8 月に発出している通知（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（*2））において示されているところです。

平成 28 年 5 月より「公営企業の経営のあり方に関する研究会」を開催し、公営企業各事業における抜本的な改革について、地方公共団体が改革の検討を行うに当たって参考となるよう、より具体的な考え方や留意点等に係る検討を行ってまいりました。

この度、同研究会において報告書がとりまとめられましたので、公表いたします。

報告書の概要は以下のとおりです。

- 抜本的な改革の検討に当たっては、事業そのものの必要性・公営で行う必要性及び事業としての持続可能性について検証するとともに、経営形態や担い手のあり方について抜本的な検討を行うことが必要であると整理している。
- 水道及び下水道事業の改革の方向性は広域化等及び民間活用であり、その類型及び検討に当たっての留意点を分かりやすく整理している。
- 事業分野全体の中で民間事業者の構成割合が大きく、民間代替性の高い事業の代表例であるバス、電気、観光施設及び駐車場整備の各事業は、「経営比較分析表」（*3）の新たな作成・公表対象事業とし、客観的な経営指標を活用した改革の検討が行われるよう、抜本的な改革の方向性及び留意点を整理している。
- これら以外の公営企業の事業についても、事業ごとの特性に即して抜本的な改革の方向性を整理している（*4）。

*1：広域化等とは、事業統合をはじめ、施設の共同化・管理の共同化などの広域的な連携、下水道事業における最適な污水处理施設を選択し整備する最適化を含む概念。

*2：平成 26 年 8 月 29 日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知（参考資料 3）。

*3：「経営比較分析表」は、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析から構成されており、平成 28 年 2 月より水道及び下水道事業について作成・公表を開始している。本報告書を踏まえ、総務省としては、順次、作成・公表対象事業の拡大を図る予定。

*4：病院事業については、別途、「地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会」を開催し、検討を行っている。

公表資料

- ・公営企業の経営のあり方に関する研究会 報告書（概要）
- ・公営企業の経営のあり方に関する研究会 報告書
- ・公営企業の経営のあり方に関する研究会 構成員名簿（参考資料 1）
- ・公営企業の経営のあり方に関する研究会 検討経緯（参考資料 2）
- ・「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（参考資料 3）

※報告書及び研究会の詳細については、以下の URL も参照ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/koeikigyou/index.html

（連絡先）

自治財政局公営企業課

担当：木村理事官、石田係長

電話：03-5253-5634、FAX：03-5253-5640